暮らしのニュース

No. 188
発行／鎌倉市市民経済部市民活動課
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/seikatu/index.htm
電話 0467-23-3000　内線 2359
鎌倉市消費生活センター
電話 0467-24-0077(直通)
2010. 11 発行

●知っておきたい今どきの携帯電話の基礎知識 …… P 1～P 7
●消費生活相談コーナー（携帯電話の架空請求・不当請求にご注意！）…… P 8

知っておきたい今どきの携帯電話の基礎知識

フリーランスライター　法 林　岳 之

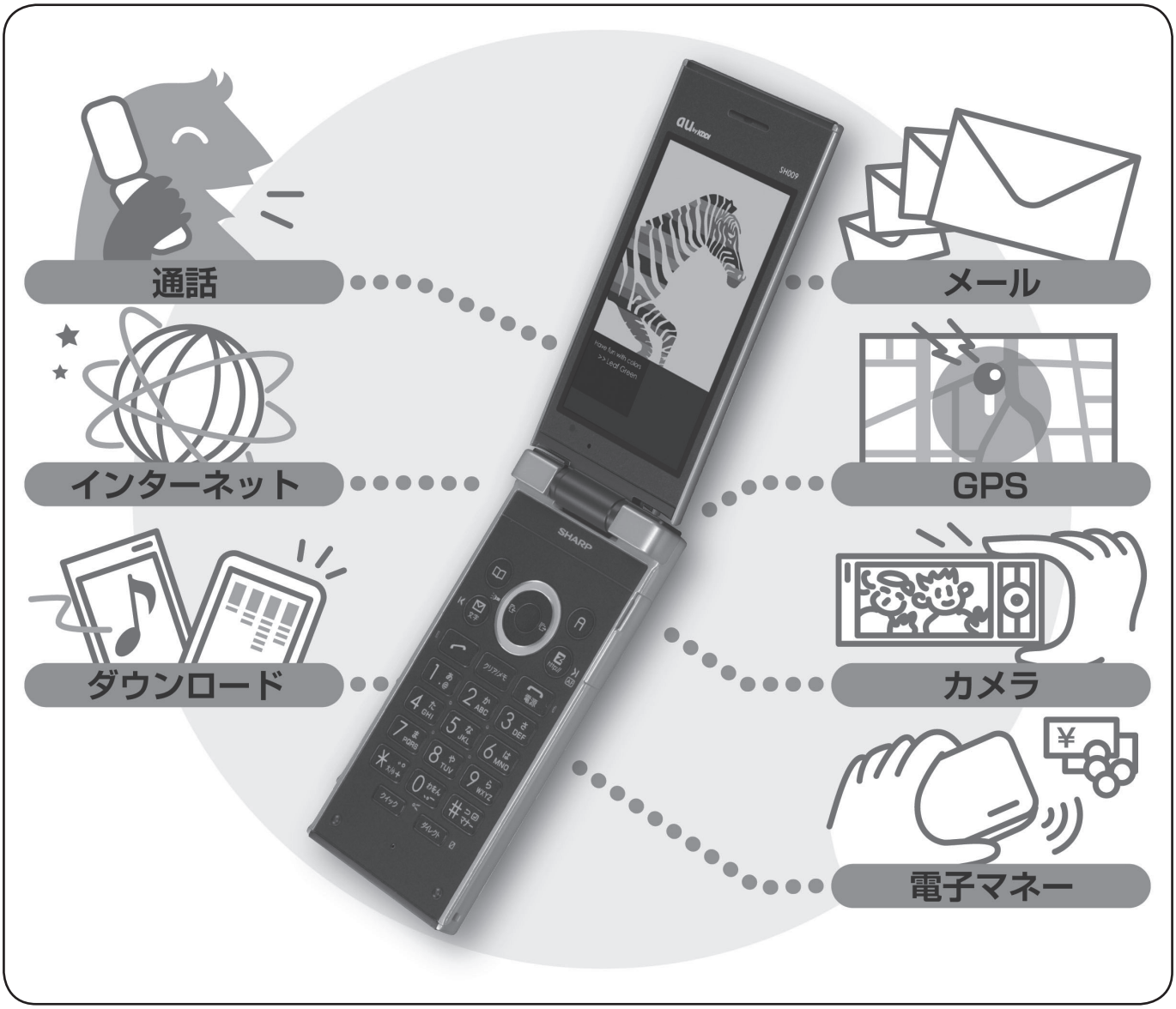

はじめに

みなさんはご自分の携帯電話をお持ちでしょうか。国内では、携帯電話とPHSを合わせた契約数が約１億1,900万（2010年10月末現在）に達し、ほとんどの人が携帯電話を持つほど、広く普及が進みました。

しかし、その一方で、あまりにも急速に普及が進んだため、携帯電話のことがわからない、難しいといった声が聞かれるようになり、携帯電話に関するトラブルも多く見かけるようになってきました。こうした消費者からの反響に対し、携帯電話事業者やメーカーも使いやすさへの配慮した携帯電話の開発、わかりやすい取扱説明書の制作、各社の系列店（ドコモショップ、auショップ）で使い方を説明する電話教室を開催するなど、さまざまな取り組みをしています。しかし、これだけ携帯電話が普及した現状では、すべての消費者のニーズには応え切れていないのも事実です。

今回は、最近の携帯電話で注目を集めている話題をピックアップしながら、『今どきの携帯電話』の基礎知識について、説明しましょう。

1 携帯電話は電波でつながる

さて、携帯電話の話をするうえで、まず最初に知っておきたいのは「携帯電話は電波でつながる」ということです。「そんなことは言われなくても……」と思うかもしれませんが、電波は目に見えないものであるため、なかなかわかりにくいというのが実状です。

たとえば、はじめて携帯電話を購入するとき、自宅やオフィスでも使えるだろうと考えていたのに、実際にはつながらなかったり、送受信状態が良くないといったことがあります。携帯電話の電波状況は携帯電話事業者ごとに利用する周波数や通信方式が異なるため、どうしても差が出てしまいます。

一概にどの携帯電話事業者が優れているとは言い切れませんが、契約する前に、すでに携帯電話を持っている友だちや家族にお願いして、実際に使いたい場所で試してもらうのがおすすめです。携帯電話事業者によっては、系列店で電波状態確認のためのデモ機を貸し出してくれることもあります。

最近では自宅などに電波が届かないとき、携帯電話事業者に申請すると、「フェムトセル」と呼ばれる超小型基地局を設置してくれることがあります。ただし、設置にはブロードバンド回線が必要で、免許申請などの手続きが必要になるため、設置までに数カ月、掛かることもあります。

また、電波の届く範囲については、よくカタログなどで「人口カバー率100%」といった表現を見かけたことがあるでしょう。100%なのに、どうして電波の届かないところがあるのかというと、この人口カバー率は各市町村役場で利用できることが確認できたとき、その市町村はカバーできたと判断しているためです。

さらに、地図は平面でも実際の地形は立体的なため、エリア内であっても電波が他の建物に遮られていたり、山間部などで電波が弱くなってしまうケースもあります。

ちなみに、水没などで故障すると、携帯電話に保存されているデータが失われてしまうことがありますが、電話帳データなどを携帯電話事業者のサーバーで保存しておくサービスが提供されています。こうしたサービスを利用するか、携帯電話に装着するメモリーカードにバックアップを取っておくことをおすすめします。

2 携帯電話は精密機器

携帯電話を使うときのアクシデントで、もっとも多いと言われるのが水没や水濡れなど、水に関するトラブルです。みなさんの周りにも一人くらいは水没させた人がいるでしょう。

携帯電話は精密機器であるため、パソコンなどと同じように、水には非常に弱いのが実状です。水没したときだけでなく、急な雨に降られたり、温度差の激しいところを行き来したことで、結露で内部の基板が湿気を帯び、ショートしてしまうようなケースもあります。万が一、水に濡れてしまったとき、あるいは湿気を帯びたと思われるときは、すぐに携帯電話の電源を切り、電池パックを外し、十分に乾かしたうえで、各携帯電話事業者の系列店に持ち込んでください。

こうした水に関するトラブルが多いこともあり、最近では防水・防じん対応の機能を持つ携帯電話も増えてきています。基本的に、真水に30分程度、浸けておいても拾い上げて通話ができることをひとつの指針としています。

さすがに、海水は塩分が含まれるため、保証外になりますが、シャワーなどの水滴がかかる程度であれば、問題なく使うことができます。ただし、防水機能を維持するため、２年に１回は各携帯電話事業者の系列店で点検を受ける必要があります。

また、充電時のキャップの開閉によって、パッキンが劣化したり、傷つくことを防ぐため、充電は卓上ホルダを利用することをおすすめします。

3 携帯電話の機能は最大公約数

ところで、ここ数年の携帯電話を見ていると、次々と新しい機能が搭載され、どんどん難しくなってきたような印象を持っているかもしれません。たとえば、テレビが見られる「ワンセグ」、電子マネーやクレジットカードとしても利用できる「おサイフケータイ」などは生活にも役立ちそうな機能やサービスである半面、「本当に携帯電話に必要なのか？」という声も耳にします。

確かに、この10年ほどの間に、携帯電話はとても高機能になりました。カメラはデジタルカメラに迫るほどの性能を持ち、音楽を再生したり、パソコンのWebページも見られるようになりました。しかし、これらの機能は各メーカーが無闇に次々と機能を搭載しているのではなく、ユーザーのニーズに応え、各機能の連携を考慮する形で、順次、実現されてきています。

たとえば、カメラ付きケータイが登場したばかりの頃、カメラが要らない人がいるかもしれないと考え、敢えて、同じ機種でカメラレスにしたモデルを同時に販売したところ、まったく売れなかったということがありました。数年前のワンセグでも同じようなことが起き、ワンセグがないために売れなかったという機種も散見されました。

つまり、携帯電話事業者やメーカーとしては、機能を絞った携帯電話を開発してきたのですが、なかなか市場では受け入れられず、どうしても考えられる機能をひと通り揃えた『最大公約数』的な作り方をせざるを得ないのが実状です。

ただ、携帯電話事業者やメーカーも手をこまねいているわけではなく、最近では他の機種と仕様を共通化しながら、ある程度、機能を絞り込み、使いやすさを重視した機種もラインアップに加えてきています。特に、この１～２年はそういった低価格モデルのラインアップが各社とも充実し始めています。

4 携帯電話と似て非なるスマートフォン

携帯電話の高機能化が進む一方、最近、テレビや新聞などで、頻繁に見かけるようになってきたのが「スマートフォン」です。スマートフォンも携帯電話の一種ですが、通常の携帯電話とは異なる部分がいくつかあります。

まず、通常の携帯電話は携帯電話事業者が決めた仕様に基づいて、メーカーが製造しています。そのため、各携帯電話会社が提供するサービスとは、非常にマッチングが良く、面倒な設定などをしなくても誰でも簡単に使いはじめることができます。セキュリティや著作権保護機能も充実しており、ワンセグやおサイフケータイといった機能も標準的に搭載されています。

その半面、カスタマイズなどの自由度はあまり高くなく、ゲームなどが楽しめるアプリも携帯電話事業者が決めた仕様の制限内の機能しか利用できません。

これに対し、スマートフォンはパソコンと同じように、汎用的な基本ソフト（Operating System）が採用されているため、世界中のユーザーが開発

したアプリを自由に追加したり、インターネットのサービスと連携して、使うことができます。カスタマイズの自由度も高いのですが、その半面、セキュリティはまだ不十分な面もあり、ウイルス対策などもこれからが本番と言われています。

また、おサイフケータイのような機能は、ようやく今年中に数機種、登場する程度です。

これらのことからもわかるように、通常の携帯電話とスマートフォンは、どちらも携帯電話でありながら、実は似て非なるものということになります。どちらが優れているというわけではなく、使う人のニーズによって、どちらがフィットするのかが分かれます。

ただ、インターネットで提供されているサービスとの連動やパソコンとの連携などを重視するユーザーにはスマートフォン、携帯電話事業者が提供するサービスへの対応や使い勝手を重視するユーザーには通常の携帯電話、といった具合に分かれることになりそうです。

5 SIMロックってなに？

さて、スマートフォンと言えば、よく話題になるのが「SIMロック」です。現在、私たちの携帯電話には、契約者情報が記録された「USIMカード」や「SIMカード」と呼ばれる小さなカードが装着されています。今のところ、各携帯電話事業者が販売する携帯電話は、自社の契約者のSIMカードでしか動作しません。

たとえば、NTTドコモの携帯電話にソフトバンクのSIMカードを挿しても動作しないわけです。こうした制限を一般的に「SIMロック」と呼んでいます。

SIMロックは各携帯電話事業者が契約者を囲い込めるというメリットがある半面、ユーザーとしては番号ポータビリティ（MNP）で携帯電話事業者を乗り換えてもSIMロックが設定されているため、携帯電話本体を買い替

えなければならないというデメリットがあります。あまり多くの人が使うわけではありませんが、海外に出かけたとき、現地の安いプリペイドSIMカードを挿しても利用できないなどの制約があります。

総務省では今後、このSIMロックを原則的に解除する方向で、各携帯電話事業者に働きかけています。今のところ、NTTドコモが来春をめどにSIMロック解除の対応を取ることがアナウンスされていますが、他事業者の動向はまだ発表されていません。

もっともSIMロックを解除してもNTTドコモとソフトバンクは、auと通信方式が違いますし、利用する周波数帯も異なるため、事実上、利用できるのはNTTドコモとソフトバンクの間のみということになります。

利用できる機能も通話とショートメッセージサービス（SMS）に限られ、いわゆる携帯電話のメールサービスやコンテンツ閲覧サービスなどは利用できません。そのため、SIMロック解除のメリットを享受できるユーザーは非常に限定的で、総務省が打ち出した方針の有効性を疑問視する声も数多く聞かれます。

ただ、スマートフォンのように、各携帯電話事業者の独自サービスにあまり依存していないジャンルの製品であれば、SIMロック解除のメリットは大きいという意見もあります。

6 海外での利用はすべて別扱い

さて、これだけ携帯電話が身近なものになってくると、当然、国内だけでなく、海外に出かけたときも利用したいということになります。そこで、各携帯電話事業者では国内で利用している携帯電話をそのまま、海外でも利用できる「国際ローミング」のサービスを提供しています。

海外にいてもいつもの電話番号で電話が受けられるのはとても便利ですが、注意しなければならないことがあります。まず、海外で着信を受けたときは、日本で契約した携帯電話への着信を海外に転送することになるため、着信転送料が掛かります。

たとえば、アメリカのロサンゼルスに出かけ、国際ローミング中に電話が掛かってくると、着信した側に１分あたり175円の着信転送料が掛かります。

また、国内ではパケット通信が定額で利用できるパケット定額サービスや家族間の通話が無料になる家族割引サービスなどが提供されていますが、これらの割引サービスは、基本的に海外での利用は対象外になるため、通常の海外利用と同じように、通話料もパケット通信料も請求されます。この内、パケット通信料については国際ローミング中でも一定の条件下で、日額単位の定額利用が可能な「海外パケット定額サービス」をNTTドコモとソフトバンクが提供しており、auも2011年春に開始する予定です。

7 子どもたちの携帯電話利用は親の責任

海外ローミングと同じように、もうひとつ気になるのが子どもたちの携帯電話利用です。塾や習い事、クラブ活動などに参加するようになると、連絡用として、子どもたちに携帯電話を持たせることを検討するご家庭が多いようです。ただ、子どもに携帯電話を持たせるか否かは議論のあるところで、最終的な判断は各家庭次第ということになりますが、もし、持たせることになるのであれば、注意しなければならないことがあります。

まず、総務省では現在、未成年者が携帯電話を利用する場合、原則として、フィルタリングサービスを適用することを強く推奨しています。フィルタリングサービスはお子さんが有害なサイトやコンテンツにアクセスしないように、ブロックするサービスのことで、携帯電話会社では各年代に合わせたフィルタリングのメニューを用意しています。「ウチの子に限って……」と考えるかもしれませんが、無用なトラブルに巻き込まれないようにするためにもきちんとフィルタリングサービスを利用することが推奨されます。

また、子どもが利用する場合、どうしても使いすぎが心配になります。そこで、各携帯電話会社では利用額を制限するサービスを提供しています。仮に、限度額に達しても110番や119番にはつながりますし、万が一のときのために、あらかじめ指定した自宅などの電話番号には発信できるようにしたサービスもあります。フィルタリングサービスと合わせ、各携帯電話会社の系列店で相談されることをおすすめします。

最後に

ここまで、最近の携帯電話で注目されるトピックについて、解説してきましたが、とてもこれで携帯電話のすべてが説明できたわけではありません。もし、携帯電話について、何かわからないことがあったら、ぜひ、気軽に各携帯電話事業者の系列店をたずね、いろいろなことを相談してみてください。

ショップというと、購入や契約のときにしか用がないように捉えられがちですが、系列店にとってはユーザーのサポートも重要な役割のひとつです。ぜひ、使い方や料金など、いろいろなことを相談してみてください。そして、みなさんが携帯電話をもっと楽しく活用できるようになれば、幸いです。

法林　岳之（ほうりん　たかゆき）氏の紹介

1963年神奈川県出身。携帯電話やパソコン関連のビギナー向け解説記事などを執筆するフリーランスライター。

雑誌や新聞、テレビなどのメディアで活躍する一方、インターネットでは「ケータイ Watch」（Impress Watch）で記事を掲載。 Impress Watch Videoの番組「法林岳之のケータイしようぜ‼」にも出演中。主な著書は「できるWindows 7」や「できるポケットXperiaをスマートに使いこなす基本＆活用ワザ150」など。

消費生活相談コーナー

携帯電話の架空請求・不当請求にご注意！

消費生活センターに寄せられる携帯電話のトラブルのうち、最も多いのが架空請求や不当請求に関するものです。最近寄せられた事例を紹介します。

事例１

携帯電話に身に覚えのない業者から未納料金の請求メールが来た。全く心当たりがなかったので業者に電話をしたところ、氏名、電話番号、生年月日などを聞かれ答えてしまった。業者から「半年前に入会手続きされている。退会するなら12万円が必要」と言われた。払わなければならないか。（30歳代 女性）

事例１では、全く身に覚えがないということなので、架空請求と思われます。関わりがなかったことを証明するために、自分の個人情報を伝えてしまったことが、かえってトラブルを大きくしています。身に覚えのない業者等からのメールにアクセスすることや、電話で連絡することはやめましょう。特にこのような業者に個人情報を伝えることはたいへん危険です。

事例２

携帯電話の出会い系サイトに「無料」と書かれていたので、個人情報を入力し、登録した。後日、９万円の登録料の請求があった。無料と書かれていたし、登録時にも金額の説明は一切なかった。有料とわかっていたら登録しなかった。支払わなければならないか。（40歳代 男性）

事例２は「無料」と書かれていたが、実際は有料だったというもので、多く発生しているトラブルです。「無料」だからと安易に考えず、関わらないようにしましょう。

事例１も事例２も契約は成立していないと思われます。支払いはせず、相手にアクセスせず、様子を見ましょう。

事例３

メル友をほしいと思い、携帯電話から出会い系サイトにアクセスした。登録するには３万円が必要と言われ、サイトに支払った。女性とメールの交信をすることになり、女性から「交信するのに費用がかかるが会った時に返金する」と言われ安心していた。その後、女性と何回か会う約束をしたが一度も会えず、騙されたのではないか。支払った費用が30万円と高額になってしまった。返金して欲しい。（40歳代 男性）

事例３は高額な支払いをしてしまった出会い系サイトです。相談者は請求がある度にコンビニから２～３万円ずつを決済代行業者に支払っていました。センターより、決済代行業者に連絡してこれまでの経緯を伝え、契約者も経緯を書面にまとめ返金を申出たところ、サイトから約20万円が返金されました。

出会い系サイトのトラブルは、たいへん多く発生しており、金額も数百万円にのぼった例もあります。まずは、このようなサイトに近づかないことが大切です。万一関わってしまったら、証拠となるもの（メールの内容、コンビニの領収書など）は処分せず、消費生活センターにご相談下さい。

問い合わせ先

鎌倉市消費生活センター
相談日：月～金曜日（市役所閉庁日を除く）
時　間：午前９時30分～午後４時
電　話：24－0077（直通）